**全Ａネット2021年度事業計画書　案**

就労継続支援Ａ型事業所は、赤字事業所に経営改善計画書の提出が義務付けられ、多くの事業所が努力をしているところであるが、厳しい状況が続いている。全Aネットの使命は、A型事業が一般就労の難しい働きづらさを抱えたか方たちにとって、労働者とし働いてもらうことにある。

そのためには、A型事業所が信頼に足りる事業にならなければならず、全国のＡ型事業所のレベルアップを図ることである。

特に今年度は３年ごとの報酬改定の年であり、利用者の視点にたった運営に努めたい。新型コロナの感染拡大状況下であり、今年度も協議会運営に、活動に努力したい。

**2021年度重点目標**

１．全国のA型事業所のネットワークづくり、会員登録を要請し、会員相互のネットワークの充実を図ることが大切であり、地域で活動する理事の活動を支援する。

２．Ａ型事業所の認定事業は２年目となるが、引き続き良きＡ型事業所を増やす努力をする。

　３．生産事業の収支を改善することめざす研修会、また職員の質をレベルアップさせるワークショップ形式での研修会で情報の共有を図り、A型事業所の質の向上に努める。

　４．会員を中心とした共同受注事業を設立し、良質な仕事の確保できる制度づくりに取組む。

５．障害者就労支援制度の見直しに取組む各種団体との連携に取り組む。

**2021年度事業**

Ⅰ．全国のネットワークづくりについて

　　　１．各都道府県支部の活動支援

　　　　 　　今各支部年度、活動を重点的に支援する。特にまだ活動に入っていない県等については、事業所への呼掛け等協力体制で臨む。

　　　２．会員勧誘～パンフレットをもって、全Ａネットの知名度を上げることをしながら、引き続き会の運営への協力を呼びかける。

　　　３．地方ブロック単位での活動の模索

　　　４．会員の把握に関する管理を強化、事務体制について検討する。

５．より見やすい、利用しやすい全Aネットホームページの活用に努める。

６．会員向け団体総合補償制度の利用普及に努める。

Ⅱ．**2021年度ヤマト福祉財団助成事業受託**

１．事業の名称：良きA型事業所拡大支援事業

２．事業の目的：全国のA型事業所の経営の健全化をはかり、働く障害のある人のディーセントワークの実現をより一層進めるため、良き就労継続支援Ａ型事業所の拡大を図る。

３．事業の概要： ①一昨年度構築したA型事業所の認定制度を活用し、認定要綱に沿って、設置した委員会により希望される事業所の評価を行なう。1事業所でも多く、認定取得するチャレンジをする事業所が増えることをめざす。②地方での良きA型事業所の拡大を目指すため、就労支援セミナーを開催する。③全Aネット独自の共同受注事業を発足させる。

４．事業の詳細：

**就労支援セミナーの開催**

認定事業の広報を目的と、併せて生産事業の収支を改善することめざす研修会、また職員の質をレベルアップさせるワークショップ形式での研修会で情報の共有を図り、A型事業所の質の向上に努めることを目的に、セミナーを開催する。基本報酬スコアの研修会参加のカウントに対応するものとする。

　　①2021年6月26日(土)総会時に、

ZOOM（自前）での「基本報酬スコア方式の勉強会」を実施する。

②2021年10月16日（土）就労支援セミナーin愛媛　※現地とWebハイブリッド

③2020年 2月19日（土）就労支援セミナーin京都　※現地とWebハイブリッド

**優良Ａ型事業所認定制度の継続**

　　　○平成30年度事業のなかで決定した要綱に定めるとおり、申請資格は全Aネット会

員とし、申請方式とする。

○認定委員会の開催(年５回程度)

※委員会の開催を含め、業務の一部をコンサルタントに委託する。申請資料の 精査とヒアリング、必要に応じて事業所訪問を実施し、Ａ型事業所の評価のための情報を収集する。

※審査委員会は外部委員を含む構成とし、公平性を担保する。

　　 ○認定事業所予定数

※年間20事業所を認定、内15事業所に現地訪問を実施する。

○2021年10月、全Aネット就労支援セミナー時に認定事業所の発表を行う。

**共同受注事業の発足（3ヶ年助成事業とは別途申請予定）**

○共同受注事業システム構築

全Aネット会員の中から、希望をされた事業所（プロポーザル実施）を核に、

全Aネット共同受注センターを構築する。

○会員事業所に対し、共同受注のニーズ、事業所力などの調査を行う。

○会員事業所に当該事業への参加を募る。

・共同受注事業内容の説明会を２回開催予定

・全国各地域で、具体的な共同受注システムの打合せを5回実施

Ⅲ．2021年度日本財団事業への協力

　「就労フォーラムNIPPON」（2021年12月中旬、東京都新宿）

Ⅳ．会員の勧誘について

　　　　１．各県の協議会等の要望により団体会員の新設

　　　　２．会員向け団体総合補償保険への勧誘

Ⅴ．他団体との連携事業

　　　　１．超党派国会議員のインクルーシブ雇用議連へ市民側として参画

　 ２．ダイバーシティ就労支援機構へ協力を適宜実施

　　　　３．令和2～4年度島根県A型事業所経営安定化研修会への協力

Ⅵ．要望事項　適宜実施する。

Ⅶ．総会・理事会

　１．総会～2021年6月26日(土)

　　２．理事会～年３回　6月26日(土)、10月1日(金)、2022年3月18日(金)

Ⅷ．その他

2021年6月26日

全Aネット事務局